

小学校教員養成における体育科教育法の指導について（その3）

神 和人*

Teaching Method of Physical Education at University for Training Students
to be Elementary School Teachers

Kazuhito JIN

Key word：体育科教育 Teaching Method of Physical Education
小学校教諭 Elementary School Teacher
教員養成 Teacher Training

I. はじめに

1. 「生きる力」の重要性

新しい学習指導要領は2008年3月に小学校・中学校。2009年3月の文部科学省から改定となった。さかのぼること1989年改定では、学習指導要領につながる各教科においては思考力・判断力・表現力の育成や自ら学ぶ意欲や主体的な学習の仕方を身につけさせることを重視した。

新たな改定で重視されたのが「生きる力」である。教育基本法第1章第2条第一号において、知・徳・体の調和のとれた発達と、学校教育法第30条に第2項において、確かな学力の要素についての規定がなされている。具体的には次の項目となる。

- ・知（知育）は基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用し、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し解決する力。
- ・徳（徳育）は豊かな人間性、自ら律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性。
- ・体（体育）は健康・体力、たくましく生きるための健康・体力である。

それが、これからの日本のあらゆる領域での活躍の基盤として重要性を増す時代に対応するため

の「生きる力」である。

2. 子供たちの体力低下に関する課題

運動に対する分散化と体力低下

- ①運動する子どもとそうでない子どもの二極化、子どもの体力の低下傾向が依然深刻
- ②運動への関心や自ら運動する意欲、各種の運動の楽しさや喜び、その基礎となる運動の技能や知識など、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成が十分に図られていない例もみられる
- ③学習体験のないまま、領域を選択しているのではないなどの課題

（中央教育審議会答申）¹⁾

以上が体力低下に関する課題である。

3. 学習指導要領改善の基本方針

改善の方針を踏まえた基本方針は次の4項目である。

- ①発達の段階のまとまりを考慮し、小学校・中学校及び高等学校を見通した指導内容の体系化を図ること。
- ②指導内容の確実な定着を図る観点から、指導内容を明確に示すとともに、学校段階の接続を踏まえ、領域の取り上げ方の弾力化を図ること。

* 東北女子大学

③体力の向上を重視し、「体づくり運動」の一層の充実を図るとともに、学校の教育活動全体や実生活で生かすことができるようにすること。

④基礎的な知識の確実な定着を図るため、発達段階を踏まえて知識に関する領域の構成を見直し、各領域に共通する内容に精選するとともに、各領域との関連で指導することが効果的な内容については、各領域で取り上げるよう整理すること。²⁾

上記の4項目は基本方針の軸となるものです。

4. 小学校教育の改善主旨

- ・体力低下等の課題を踏まえ、従前、高学年から実施していた体づくり運動を、体ほぐし運動、多様な動きを作る運動（遊び）という新規領域として、低学年から実施。

- ・体系化を図ることを踏まえ、従前の基本運動から、内容として実施されていた具体的な運動領域に低学年、中学年の領域名称を変更。

- ・領域の取扱いを弾力化し、2年ごとに履修できるように改善。

- ・ゲーム、ボール運動は、特性や魅力に応じて、ゴール型、ネット型、ベースボール型に分類して

示した（中学校・高等学校球技も同様）²⁾

5. 東北女子大学家政学部児童学科の教育目標³⁾

「小学校・幼稚園教諭、保育教諭、保育士など、子どもの成長に関わるエキスパートとして、専門的知識と技術だけでなく、子どもに関わる現代の様々な課題について深く考える能力、さらには社会において仲間と協力して活動するために必要となるコミュニケーション能力を備えると共に、教養を高め礼節と品性を身に付けた人材を育成する。」

求める人物像

- ・子供が大好きで、乳幼児・児童一人ひとりを大切にする人。
- ・自らの成長にも夢を持って努力しようとする人。
- ・子どもに関わる職業に就きたい人。
- ・大学での学びを達成するために必要なコミュニケーション能力と協調性を有している人。
- ・高等学校の主要教科の基礎学力を備え、また、スポーツや文化、芸術面などの要素を有している人。

表1 小学校教諭一種免許・幼稚園教諭一種免許・保育士の資格取得「体育」の授業科目と単位(東北女子大学「学校案内2017」p19-20より作成)⁴⁾

授業科目	単位数		年次別単位数			
	必修	選択	1年	2年	3年	4年
体育	2		①②③			
身体表現(1)		2		①②③		
身体表現(2)		2		①②④		
体育科教育法		2			①	①

①小学校教諭当該免許に係わる必修科目

②幼稚園教諭当該免許に係わる必修科目

③保育士当該免許に係わる必修科目

④保育士当該免許に係わる選択科目

II. 本研究の目的

拙稿（1）では第1回～2回の体育の基本概念についての内容。主に体育科教育法における授業内容を示し、小学校教員養成（体育）のための課題を明らかにすることを目的とした。

拙稿（2）では第3回～第9回までの各計画（目標・目的・意義・分類・種類）に応じた学習指導要領解説保健体育編の理解を中心とするために学生が理解できる内容とした。本稿の目的は講義計画の第10回～12回までの体育の学習指導と評価の基本について理解させる。具体的には、項目や作成時に留意する点について学ぶ。⁵⁾

1 体育の取り組み

1. 体育科教育法

（1）ねらい・到達目標

体育科教育法は3年次・4年次に配置されている（表1）。授業のねらいは「体育科教育の基本概念（基本方針・目標）から始まり、学校体育の在り方、学校スポーツ等の理解を含める目標、内容、指導計画、学習指導方法、評価方法等について学習し体育科教員として授業を展開していくのに必要な基礎的要素を学ぶ」ことである。

到達目標は体育科の小学校関連がわかる「学校体育から生涯スポーツまで理解できる」を位置付けた。

（2）講義内容⁵⁾

講義計画は、表2の通りである。

1) 第1回～2回

体育の基本概念、変遷、意義及び方法と学校教育の課題と役割などを取り上げた。

2) 第3～9回

各計画の（目標・目的・意義・分類・種類）に応じた内容を理解する。具体的には、学習指導要領解説保健体育編の理解を中心にする。各領域について、学生が理解できる。

3) 第10～12回

評価について理解させる。学習指導案（単位時間計画等）に関する具体的な項目や作成時に留意する点について学ぶ。

4) 第13～15回

保健の基本概念・目標・目的を理解し、評価について学ぶ。

（3）講義の特徴

各計画案は体育の授業を実践するうえでシナリオとなる部分である。このため、授業がイメージできるように目標・内容・方法等を明確に記述することが必要となる。本科目では「生徒に対し、いかに良い授業ができるか」が前提のもと、詳細な内容を提示し、それに沿って学習指導案作成能力の育成を図る。

（4）評価

評価は、通常授業の意欲・態度が30%、筆記試験70%で行う。

2. 体育科教育法の講義計画⁵⁾

小学校教員養成における体育科教育法の授業のねらいと授業計画について以下に示す（表2参照）。

授業のねらいは、「体育科教育の基本概念（基本方針・目標）から始まり、学校体育の在り方、学校スポーツ等の理解を含める目標、内容、指導計画、学習指導方法、評価方法等について授業展開をどのような観点から展開するべきかを学習し、体育科教員として必要な基礎的要素を学ぶ」こととしている。また、授業の到達目標として、「学校体育から生涯ス

ポーツまで理解できる」を位置付けた。

表2 体育科教育法の講義計画⁵⁾

回数	講義計画と内容	形式
1	体育の学習に関する基本概念（変遷、基本方針、目標）	講義
2	体育の内容（体づくり運動、器械運動系、陸上運動系、水泳系、ボール運動系、表現運動系）	講義
3	体育の指導計画（作成の意義・種類、教育課程編成と年間指導計画作成の実際）	講義
4	年間指導計画の作成	演習
5	年間指導計画の検討・単元計画作成の実際	講義・演習
6	単元計画の作成（小学校体育ハンドブック参照）	演習
7	指導計画作成の実際	講義・演習
8	時間計画作成の実際	演習
9	時間計画の検討	講義・演習
10	体育の学習指導と評価の基本	講義
11	体育の学習指導と評価の実際（体づくり運動、器械運動系、陸上運動系、水泳系、ボール運動系、表現運動系）	講義
12	学習評価の実際	講義・演習
13	保健学習に関する基本概念（目標、内容）	講義
14	保健授業の実際	講義
15	保健授業の指導と評価	講義

3. 講義内容の詳細

講義内容について、第10回から12回まで、以下に示す。

第10回（講義）

学習指導と評価の基本時間計画（指導案）

体育の学習指導

学習指導における留意点

- ・学習指導に際しては、指導と評価の一体化が必要である。
- ・児童生徒に確かな学習成果を保障する授業の在り方が、効果的な授業という言葉で提案され

小学校教員養成における体育科教育法の指導について（その3）

ている。

- ・学習指導に際しては唯一全体的方法論は存在せず、授業の意図に即した学習指導モデルの適用が求められる。
- ・効果的な授業を実現していくには、授業の目的に即した授業中の観察や省察が求められる。

指導と評価の一体化

- ・教育課程審議会は、2000年答申において、指導と評価の一体化の重要性を明確に指摘した。それは、教師にとっては学習指導の過程における工夫を促すものであり、児童生徒にとっては学習や発達を促すものであるという。そのためそこでは、目標に準拠した評価が求められている。

評価の観点

- ・学習指導要領では、「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」の4観点が評価の観点の基本とされているが、保健体育科は「関心・意欲・態度」「思考・判断」「運動の技能」「知識・理解」とされている（教育課程審議会）。

学習評価における留意点

- ・指導と評価の一体化が求められている。
- ・目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）が用いられている。
- ・児童生徒ごとのよさや可能性、進歩の状況（個人内評価）も重視する。
- ・評価基準を設定し、それに基づき指導と評価が行われる。
- ・評価を効果的に進めるには、評価方法等の工夫が大切である。

学習評価の意義

- ・評価とは、学習指導によって得られた結果が、指導の目標に到達しているかどうかをみること

である。

- ・学習によって生じた変化を目標に照らして判定し、その後の学習指導をどのようにしたらよいかを考える一連の過程でもある。

学習評価の手法

- ・診断的評価

学習指導前に児童生徒の能力や特性、既習の学習内容の定着状況などを明らかにするために実施する評価のこと。これを元に指導計画の立案や指導の展開を行う。

- ・形成的評価

学習指導の過程で、児童生徒の学習内容の習得状況等を明らかにするために実施する。これを元に次の指導の改善を行い、再度評価することにつなげる

- ・総括的評価

単元終了時、学期末、学年末等に児童生徒がどの程度の学習の成果を上げたかを明らかにするために実施する。これを元に、指導要録や通知票などの基礎資料とする。

学習評価のねらい

- ・児童生徒が目標に到達したかどうかを知って指導の成否を確認し、次の指導に役立てる。
- ・指導計画、指導方法などの改善に役立てる。
- ・児童生徒の自己理解や自己評価に役立てる。
- ・指導要録や成績通知票などに記載すること等の必要を満たす。

学習評価の捉え方①

- ・2002年度からは観点別学習状況を評価の基本とすることを維持することとし、いわゆる絶対評価としての目標に準拠した評価に改められている。

- ・絶対評価（目標に準拠した評価）

児童生徒が、設定した目標をどの程度達成したかを評価するものである。この目標設定には、

学習の実現状況を質的に捉える「評価基準」が用いられている。

学習評価の捉え方②

・総合所見及び指導上参考となる諸事項としては、個人内評価が一層充実する必要があることが求められている。

・個人内評価

いわゆる個人の伸び率を評価するものである。

学習前の状況と学習後の状況を比べて、その差の大きさを評価するものがある。また、児童生徒ごとのよさや可能性、進歩の状況を文章記述で評価するものがある。

学習評価の実際

・評価基準は、関心・意欲・態度、思考・判断、運動の技能、知識・理解という4つの評価の観点で作成し評価することとしており、技能以外の観点もバランスをとって評価していくことが求められている。評価は、指導と評価は一体であるという基本的な考え方に立ち、個性を生かす教育を充実することを基本的なねらいとしている。

・体育の評価で技能が軽視されるということではない。留意すべきことは、運動の技能にのみ偏った評価をするのではなく、関心・意欲・態度、思考・判断、知識・理解の観点も踏まえた評価をすることが、児童生徒の資質や能力を育てるうえで大切なことである。

学習評価の観点

・児童生徒指導要録の学習の記録では、観点別学習状況及び評定について記入することとされている。

・保健体育科の評価の観点には、関心・意欲・態度、思考・判断、運動の技能、知識・理解の4つの観点が示されている。評価は、学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況を観

点ごとに評価し、「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足と判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとして評価することとされている。

学習評価の方法

・体育の評価においても、指導と評価とは別物ではなく、評価の結果によって後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させること（いわゆる指導と評価の一体化）が求められている。

・評価は、教師が行う評価だけでなく、児童生徒の評価を参考とするようにする。学習過程のあらゆる場面を通じて、児童生徒自身による自己評価や児童生徒相互による相互評価が適切に行われるようにすることが大切である。

・教師が指導と評価を行うことと児童生徒が行う自己評価や相互評価では、客観性、妥当性のある評価基準の作成が求められる。

そして、作成した評価基準と指導場面をつなぐことが大切である。

指導と評価の一体化

・指導と評価の一体化とは、指導と評価とは別物ではなく、評価の結果によって後の指導を改善し、さらに新しい指導の成果を再度評価するという、指導に生かす評価を充実させることである。

・指導と評価の一体化では、指導したことを評価することや、評価をする過程において学習や指導の改善をすること、改善した指導の結果を再度評価することが行われなければならない。

・これらの指導と評価は、個性を生かす教育を充実することを基本的な狙いとして観点別学習状況の評価を評価の基本とすることとされており、学習指導要領に示す目標の実現状況の評価をしていくことになる。

第11・12回（11、講義 12、演習）

体育の学習指導のポイントと評価の実際

- 1 体づくり運動
- 2 器械運動系
- 3 陸上運動系
- 4 水泳系
- 5 ボール運動系
- 6 表現運動系

1 体づくりの運動

体づくり運動は「心と体の関係に気付くこと、体の調子を整えること、仲間と交流することなどの体をほぐしたり、体力を高めたりする運動である」と示されるように、心と体を一体として捉える視点が強調されるようになった。

学習内容

- (1) 体ほぐしの運動
- ・心と体の関係に気付く
 - ・体の調子を整える
 - ・仲間と交流する
 - ・体ほぐしの運動

- (2) 体力を高める運動
- ・体のバランスをとる運動（遊び）
 - ・体を移動する運動（遊び）
 - ・用具を操作する運動（遊び）
 - ・力試しの運動（遊び）

学習指導のポイント

- (1) 体ほぐしの運動
- ①競争や達成型でない学習
 - ②学習の場づくりの工夫
 - ③「気付き」を促す言葉かけ
 - ④人とのかかわりに注目した学習指導の形態

(2) 体力を高める運動（多様な動きをつくる運動遊び・運動）

- ①挑戦したくなるような運動（遊び）で楽しさや心地よさを味わわせる
- ②運動への意欲が継続する指導の工夫
- ③中学校との連係

評価の仕方

・「体づくり運動」は、他領域と同様に「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「技能」、「知識・理解」の4観点で学習状況を評価するが、学習の成果が子どもそれぞれの体力の向上につながっていることや、日常生活の中に活用されていることがこの領域においては重要な評価の観点となる。

・したがって、これらについての評価基準や評価方法をさらに検討・工夫する必要がある。なお、「体ほぐしの運動」は運動技能の高まりを学習内容として指導しないため「運動技能」の評価は行わず、上記3つのねらいに対する子どもの学習状況を観察法や子どもの自己評価等を中心に評価する。

2 器械運動系

特性とねらい

- (1) 技能
- ・低学年ー固定施設やマット、鉄棒、跳び箱を使った運動を楽しく行い、その動きができるようにする。
 - ・中学年、高学年ーマット、鉄棒、跳び箱を使った運動の楽しさや喜びに触れ、その技ができるようにする。

- (2) 態度
- ・それぞれが運動に進んで取り組むこと。
 - ・授業の約束を守り、仲間と助け合うこと。
 - ・使う施設や用具の安全に気を付けること。

(3) 思考・判断

- ・簡単な遊び方の工夫ができること（低学年）。

- ・自己の能力に適した課題をもつこと（中学年、高学年）。
- ・技（高学年は「課題」）ができるようにするための活動を工夫すること（中学年、高学年）。
- ・技の組み合わせを工夫できること（高学年）。

学習内容

- （１）低学年
固定施設を使った運動
マットを使った運動
鉄棒を使った運動遊び
跳び箱を使った運動遊び

- （２）中学年
マット運動
鉄棒運動
跳び箱運動

- （３）高学年
マット運動
鉄棒運動
跳び箱運動

学習指導のポイント

- （１）体ほぐしの運動
 - ①競争や達成型でない学習
 - ②学習の場づくりの工夫
 - ③「気付き」を促す言葉かけ
 - ④人とかかわりに注目した学習指導の形態
- （２）体力を高める運動（多様な動きをつくる運動遊び・運動）
 - ①挑戦したくなるような運動（遊び）で楽しさや心地よさを味わわせる
 - ②運動への意欲が継続する指導の工夫
 - ③中学校との連係

学習指導のポイント

- （１）基礎となる動きの指導
- （２）運動の関連性の理解
- （３）易しい（優しい）、成果の上がる場づくり
 - ①数多い取り組みの確保
 - ②場の工夫
- （４）シンクロでの取り組み
評価の仕方
 - ①スモールステップの設定
 - ②毎時間のチェック
 - ③多様な評価の観点

3 陸上運動系

学習内容

低学年の「走・跳の運動遊び」においては、走の運動遊びや跳の運動遊びを児童が楽しく行うことに力点が置かれることになる。しかしながら、活動欲求が先行しがちな児童の欲求に合わせるだけではなく、この段階から、準備や片付けを友達と一緒に協力して行うことや、安全に気を付けること、きまりを守る、あるいは、自他を認め合いつつ勝敗の結果を受け入れること、さらには、楽しく遊ぶことのできる場や遊び方を選ぶことや友達のよい動きを見つけること等が学習の内容となる。

中学年の「走・跳の運動」においては、低学年での学習の積み重ねの上に、動きのポイントを意識し、自分の力に応じて課題解決に向けた練習の仕方、競走の仕方を選ぶことができることが学習の内容となる。さらに、高学年の「陸上運動」においては、中学年での学習の積み重ねの上に、走る、走り越える、走って跳ぶというまとまりのある運動について、自分の力に応じた練習や競走の仕方を選んでいくことがねらい・内容となる。

学習指導のポイント

（1）走・跳の運動遊び

活動欲求に旺盛な低学年児童は、走る方向、走り方、跳び方をいろいろ工夫することにより、主体的で幅広い活動を誘発することができる。児童が走・跳の運動遊びを楽しく行う一方で、教師は、児童にどのような力を身に付けさせるのかについて、具体的に手立てを講じていく必要がある。

（2）走・跳の運動

調子よく走る、跳ぶということを意識しながら学習に取り組むことができる手立ての一例として、次のような学習が考えられる。

- ①フラフープを足で回しながら前進する
- ②友達が転がしたフラフープを跳び越える。

（3）陸上運動

ハードル走を例に挙げると、（3歩のリズムの場合）抜き足が接地したところから「1歩、2歩、3歩」のリズムなのか、踏み切り足から意識して「ターン、タ、タン、タン、ターン」というリズムなのかというリズムのとらえ方は重要となる。自分に合った分かりやすいリズムを友達と協力しながら言語化するなどしてイメージし、挑戦して楽しむという学習が求められる。

走り幅跳びや走り高跳びはもちろん、短距離走・リレーにおいても、動きのリズムを明確に意識することによって、自分（達）に合った学習の方法を見つけ出すことにつなげることができる。

4 器械運動系

評価の仕方

評価の方法は、学習カード（ノート）による自己評価、学習者相互に行う相互評価、教師の観察を中心とする評価が併用されることになる。毎時間評価基準の3観点による評価を行うので

はなく、学習のねらいやめあてとの関係で、どのタイミングでどの観点の評価を行い、学習・指導へのフィードバックを図るのが学習指導計画に示される必要がある。

運動の技能の評価

評価基準による観点別評価は、目標に準拠した絶対評価である。いずれの観点も、数値で測定される量的なものではなく、質的な到達状況の評価をしていくことになる。したがって、運動の技能の観点において、記録を相対的に評価していくことは避けなければならない。

5 水泳系

学習内容

水泳系の領域は、低学年（1・2年）の「水遊び」、中学年（3・4年）の「浮く・泳ぐ運動」、高学年（5・6年）の「水泳」で構成され、それぞれ3つの観点（技能、態度、思考・判断）で学習内容が示されている。

技能における学習内容は、低学年の水遊びでは「水に慣れる遊び」と「浮く・もぐる遊び」について、楽しく行いながらそれぞれの動きをできるようにすることである。水中という特殊な環境に慣れ、それを克服していくことを楽しみながら運動することが課題である。

中学年の浮く・泳ぐ運動においては、水泳へとつなげるうえで重要な体位（横体姿勢）の獲得を中心に考える必要がある。立位ではなく横体での移動に慣れるために、補助具の活用やエレメンタリー・ストロークを導入するなど、細かな泳形にこだわらず獲得が課題である。

高学年の水泳においては、クロールと平泳ぎを続けて長く泳ぐために、手足の動きをゆったりとリズムカルに行うことと、その動きに呼吸をしっかりと合わせる事が重要である。全体的にバランスのよい泳ぎ方を身に付けることが課題である。

学習指導のポイント

- (1) 安全面を最優先する学習指導の実施
- (2) 環境面を十分に考慮した学習指導の実施
- (3) 確実な段階を踏んだ学習指導の実施

評価の仕方

指導と評価の一体化が強調されており、目標に準拠して指導した内容が確実に定着しているかを評価することが基本である。評価の時期によって、診断的評価、形成的評価、総括的評価、方法によって自己評価、相互評価、他者評価等に分類することができる。どの評価もそれぞれ重要であるが、水泳系は、個人差や個人内変動が大きい種目であるため、他の種目に比べ形成的評価の中で自己評価の積み上げを重視すべきである。技能の評価はある程度把握しやすいが、水という特殊な環境化で安全に協力して運動に取り組む程度（態度の評価）や、自己の課題に対する学習を工夫する程度（思考・判断の評価）などを繰り返し評価することが特に重要である。

6 ボール運動系

特性とねらい

- (1) ゴール型（サッカー、バスケットボール、ハンドボールなど）

ゴール型ゲームは、コート内で攻守が入り混じり、手や足などを使って攻防を組み立て、一定時間内に得点を競い合うところにその楽しさがある。相手と味方のプレイヤーが入り混じって攻防が展開される。

- (2) ネット型（ソフトバレーボール、プレルボールなど）

ネット型ボールゲームは、対戦する相手とネットを挟んで攻撃・守備をしながら、相手プレイヤーが捕りにくいようなボールを打ち返すところにその面白さがある。

- (3) ベースボール型（ソフトボール、ティーボールなど）

ベースボール型ゲームは、攻撃と守備を規則的に一定回数行い、得点を競い合う運動である。

学習内容

ボール運動の学習内容は、他の運動領域と同様に3つの内容で構成される。「技能」に関して、ゴール型では、簡易化されたゲームで、ボール操作やボールを受けるための動きによって、攻防をすることができる。ネット型では、簡易化されたゲームで、チームの連係による攻撃や守備によって、攻防をすることができる。ベースボール型では、簡易化されたゲームで、ボールを打ち返す攻撃や隊形をとった守備によって、攻防をすることができる。

学習指導のポイント

- (1) ドリルゲームとタスクゲーム

トレーニング的で単調な技能習得のための授業を行うのではなく、記録達成や挑戦的なゲームを行う方がよい。このゲームをドリルゲームといい、①直接対戦する相手がいない、②自分（味方チーム）や他者（相手チーム）の記録（回数や時間）に挑戦するという特徴がある。通常、授業開始直後に行い、単元を通じて数分間の時間を確保することが望ましい。これに対して、タスクゲームとは、個人及び集団の技術的・戦術的能力の育成を目的とした課題の明確なミニゲームを意味しており、①ミニ化されたゲーム、②学習課題が誇張されたゲームである。とりわけ能力の低い子どもにとってドリルゲームで学んだ技能をオフィシャルなゲームで発揮することは困難である。これに対し、ゲーム状況の中ですべての子どもに意味のある学習機会を提供するのがタスクゲームである。通常は、ドリルゲームの後に行われ、メインゲームでつまずきがみられたことを学習内容とするゲームを与え

ることが望ましい。

- (1) 学習内容を誇張した修正されたゲーム
- (2) ゲームのミニ化
- (3) ゲームの分析
- (4) 社会的態度の育成

評価の仕方

評価では、診断的評価、形成的評価、総括的評価の各段階において、児童自身の自己評価、児童同士の相互評価、教師による他者評価を用いてゲームパフォーマンスの伸び、社会的態度、知識・情意的側面の変容を知る。

7 表現運動系

学習内容

「表現」では題材からのイメージや感じであり、「リズムダンス」ではロックやサンバなどのリズムであり、「フォークダンス」では日本の民踊や外国のフォークダンスで取り上げる踊りである。

学習指導のポイント

表現運動の学習指導では、その特性とねらいを踏まえ、学習者と運動との関係を大切に、「運動の楽しさ（特性）」と「動きの面白さ（技能）」の両者を関連づけていくような工夫が求められる。すなわち、「楽しい授業」と「わかる・できる授業」の融合である。それには、「今、ここにいる」多様なクラスの児童にジャストな内容（課題）であるかどうか、その関係を常に見極めながら柔軟に軌道修正していくような指導が必要となる。

具体的な学習指導のポイントは、児童の今もっている力やその違いを生かせるような題材や音楽の選択、一人ひとりの創意工夫ができるような多様な活動や場の工夫、取り上げた内容について「これだけは押さえない動き」の体験を

どう授業に組み込んでいくか、などが挙げられる。一人ひとりの違いを受容する自由な雰囲気や人間関係の中で、仲間とかかわり合いながら、児童にとって魅力的な授業を工夫していきたい。

評価の仕方

児童一人ひとりの特性を「差」ではなく「違い（個性）」として捉え、一人ひとりの個性が生かされてこそ特性も生きる、という積極的な関係で評価の問題も考えていきたい。

このような捉え方に立ち、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」、「運動の技能」の観点から「クラスの児童と取り上げる運動との関係」を捉え、指導計画に生かしていくようにする。これらの観点は、「どれだけ運動の特性に触れられたか」と関連して、学習のスタート時だけでなく、学習の深まりに応じた児童一人ひとりの変容の姿を捉える観点ともなる。

まとめと課題

今回の第3報では「学習指導における指導と評価の一体化の必要性」について理解させるものである。とくに評価については、学習指導要領では「関心・意欲・態度」、「思考・判断・表現」、「技能」、「知識・理解」の4点が評価の基本となる。このことにより、各運動系における評価のポイントが具体的に説明されており、評価の方法が整理できる。

今後の課題は本学学生が実践した際、いかに指導と評価が一本化できることが重要である。第4報では、保健学習に関する基本的な目標・内容について学習指導要領を中心に説明する。

引用文献

- 1) 杉山重利、高橋建夫、園山和夫：教育を目指す学生必携「保健体育科教育法」（2013）大修館 P5
- 2) 杉山重利、高橋建夫、園山和夫：教育を目

神 和人

指す学生必携「保健体育科教育法」(2013) 大修館 P 6

3) 東北女子大学 (2017) : 学校案内 P16

4) 東北女子大学 (2017) : 学校案内 P23-25

5) 神 和人 : 小学校教員養成における体育科教育法の指導について「東北女子大学紀要」第 57 号 2018 年 P43-54